
QA9-21 帰還後に、農作物の栽培をしても大丈夫ですか。

A

- ① 土壌から農産物への放射性物質の移行は、移行係数という値で数値化できますが、この値は0.0001～0.01と非常に小さいです。
- ② 表面の土壌を取り除く除染が行われていれば、今回の事故で放出された放射性セシウムはほぼ取り除かれていると考えられます。
- ③ また、河川などの水からは放射性セシウムはほとんど検出されていません。
- ④ これらのことから、農作物の栽培を行うことは可能であると考えられます。
- ⑤ 心配な場合は、自治体等への相談、収穫された農作物の放射能濃度の測定などを行ってください。

統一的な基礎資料の関連項目

上巻 第4章 167ページ「植物への移行」

下巻 第8章 89ページ「農産物に係る放射性物質の移行低減対策(1/5)－農地の除染－」

出典：統一的基礎資料 下巻第8章 89ページ「農産物に係る放射性物質の移行低減対策(1/5)－農地の除染－」より作成

出典の公開日：平成25年度3月31日

本資料への収録日：平成29年3月31日